

---

◎議案第1号 財産の取得について

○議長（山本浩平君） 日程13、議案第1号 財産の取得についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第1号でございます。財産の取得について。次のとおり財産を取得するものとする。

平成27年11月9日提出。白老町長。

1、取得する財産 パーソナルコンピューター55台、マイクロソフト ウィンドウズサーバーCALライセンス55本、トレンドマイクロ ウイルスバスターライセンス55本。2、取得予定金額 960万1,200円。3、取得の目的マイナンバー制度を対応コンピュータ機器等の購入。4、取得の方法 防災資機材譲渡事業に基づく譲渡。5、契約の相手方 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合組合長、菊谷秀吉でございます。

先日の会派代表者会議におきまして私のほうからこの組合長を田岡克介前石狩市長でございますけれども、7月に総会がございまして伊達市長の菊谷秀吉様が変わったということで今回提案しました組合長になっております。

次に、報告の1-2でございます。次ページです。議案説明。財産の取得について。財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものである。前のページに戻っていただきまして、2の取得予定価額の金額につきましては町内4社による指名競争入札を10月7日に行っております。落札率は99.9%でございます。落札者は株式会社和歌様でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 財産の取得について。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。